

令和4年度第2回 図書館協議会 会議要旨

日時 2023年2月17日(金)
午後2時～午後3時30分
場所 中央図書館 視聴覚室

出席者 会長 野口 さち子 副会長 野村 みさ子
委員 榎本 裕基 委員 多辺田 弘之
委員 小林 誉 委員 岩井 定夫
委員 中島 由佳子 委員 清水 優子
委員 水城 真紀子
(出席委員 9人 委任状提出 1人)

事務局 中央図書館 うずも図書館

開会 (事務局) 出席委員9名、委任状1名です。

挨拶 野口会長

(1) 報告第1号 令和5年度神栖市立図書館事業予算(案)の概要について

(事務局) (説明)

(議長) 以上、事務局から説明がありましたが、質問等ございましたらお願いします。異議がないようですので「報告第1号 令和5年度神栖市立図書館事業予算(案)の概要について」は報告済みといたします。

(2) 報告第2号 令和5年度神栖市立図書館運営方針(案)について

(事務局) (説明)

(議長) 以上、事務局から予算案概要の説明がございましたが、何か質疑がある方はお願いいたします。

(委員) 質疑ではありませんが、先日、中央公民館フリースペース*を見学しまして、非常に広くて明るくて見やすいというのが印象だったので、皆さまにご報告いたします。子どもたちも、あそこで学習する人が多いということなので、非常に対応がよくてびっくりしました。

このような場所が神栖市にあるということは友達にも自慢でき、よいことだと思います。以上です。

【補足】*フリースペース・赤ちゃん休憩室の設置(中央公民館)2023年1月18日オープン

(議長) ありがとうございます。私も見て参りましたが、本当に綺麗で神栖のイメージアップにもつながると思います。見に行かれた方は、同様のご意見をお持ちになっていると思いますが、どうですか。

(委員) 私も孫や近所の人を連れて行って、すごく拠り所になっています。

(議長) 綺麗でいいですね。その他ございますでしょうか。

(委員) 一点質問させていただきたいのですが、4ページの最初の「令和5年度の図書館サービス」のところに、「本年度は波崎地区公民館図書室のあり方について検討、協議」という文言があるのですが、今後どのような形で変わっていくのか、見通し等でよろしいので聞かせていただけないでしょうか。

(事務局) 波崎地区公民館図書室のあり方についてですが、現在、若松公民館と矢田部公民館とはさき生涯学習センターと3つあり、一番利用の多いのは矢田部公民館です。

スペースの関係もあるのでなかなか蔵書を増やすのは難しいですが、その中でも矢田部公民館につきましては、予算を多くつけまして、新着図書を増やすとか、ニーズに合った図書をなるべく回すような形で蔵書構成を変えているところです。ただ図書館と図書室は違うので、なかなか図書館並みのサービスを行うのは難しいと思います。

ただ、矢田部に関しては利用される方もほかの公民館よりは多く、今もおはなし会等を実施していますが、できれば中央図書館の方から司書を派遣し、なかなか中央図書館まで足を運べないような方たちにも、近場の図書室に出かけた際に中央図書館で実施しているような行事に参加していただけるような形で何かできないか、来年度に向けて検討しているところをです。

(議長) ありがとうございます。ほかに何かありますか。

(委員) 私は長い間、保育園や小学校で読み聞かせを行っていますが、園児・低学年の子どもたちがこの本いいなと思ったら、ずっと聞いてくれて、子どもたちの素直な気持ちを実感しながら、やはり本に触れたり、読書したりすることはとても大事なことだと思いました。

私はいつも家の近くのうずも図書館で借りますが、時間がないときに本を選ぶのは大変ですが、新着コーナーやテーマ展示等をしてしてくれてるので、すぐに選べてありがたいと思います。自分で買っていたときはお金もかかってしまいましたが、図書館で本を借りられ、感謝でいっぱいです。

(議長) そのほか何かございますか。

(委員) 私は波崎の公民館図書室に行ったことがなくて、公民館ということで図書館とは同じレベルではないと思うんですけど、パソコン端末はあるんですか。

(事務局) あります。

(委員) では普通に検索もできるんですね。

(事務局) できます。

(委員) ちなみに開館時間の拡大は厳しいですね。

(事務局) 公民館の中に入っているのですが、やはり公民館の開館時間によりますので、難しいと思います。

(議長) そのほか何かございますか。質問がないようですので、原案のとおり意義がない旨を答申したいと思いますが、ご異議はございませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) それでは、諮問第1号 令和5年度神栖市立図書館運営方針(案)は原案のとおり異議の無い旨、答申することといたします。

(3) 諮問第2号 令和5年度神栖市立図書館事業計画(案)について

(事務局) (説明)

(議長) 事務局から説明がございましたが、何かご質問がありましたらお願いいたします。

(委員) 配布された資料の中で、ウクライナ義援金の募金や本のリサイクルなどを拝見し、とてもよいことだと思います。リサイクル本は優先的に学校等に配布するとありましたが、それを世界の勉強のできない子どもたちに送るのもよいのかと思いついたのですが、その点はどう思われますか。

(事務局) 今のご質問ですが、私の個人的な考えにはなってしまいますが、元々は神栖市の予算で購入した本なので、そこは市民の方に還元したいという考えがあります。今のところは現在のような配布方法を継続していきます。

(委員) 確かに、税金で購入した本ですからね。ありがとうございます。

(委員) リサイクル本に関連するのですが、以前子どもが借りたいと欲していた本がたまたま除籍されたばかりだったので、県立図書館から取り寄せていただいたのですが、(※)除籍する資料の冊数と入ってくる資料の冊数で除籍する資料の数が決まるのかと、シリーズ本の2巻目か3巻目だったんですけど、1巻目はおいてあって2巻目以降は除籍されているということはあるのですか。

それから今年度新たに始めたという動画の作成は、ホームページ上に案内があるのか、どこかに動画がアップされているのでしょうか。

(※) 書架に空きがないので、受け入れした分量を除籍する。

(事務局) 動画についてですが、学校★(ほし)ほんお届けサービスについての動画は、すでに作成して、神栖チャンネル(茨城県神栖市チャンネル)で公開しております。

中高生向けですので、人間が読み上げるよりも電子音の方が楽しいのではないかと思います、パワーポイントで作成したものをパソコンの読み上げ機能を使い動画として作成しました。

今後、これを一般市民向けに直して、図書館で作成した原稿を、協力いただけるなら中高生の学生たちにナレーションを入れていただいた上でアップするなど、予算をかけない方法で検討しています。現在神栖チャンネルに一つだけ上がっているのですが、よろしければご覧ください。

(委員) YouTubeで検索すればヒットしますか。

(事務局) はい、正式名は「茨城県神栖市チャンネル」で、その中の「図書館 学校★(ほし)ほん予約の仕方(中学・高校バージョン)」という動画です。6分半ほどの動画になっておりますので、よろしければご覧ください。

(委員) 中高生向けということは、子どもたちがわかる内容ということですか。

(事務局) はい。学校★(ほし)ほんお届けサービスの予約の方法について、中学校の出前講座用にパワーポイントで作成しました。都合で講座ができなくなってしまったので、作成したものを活用し、ナレーションをつけて広報戦略課へアップロードの依頼をしました。

試行ではじめてのものなので、今度は一般市民向けに作ろうと、現在検討中です。

(委員) それはいいことですね。

(事務局) ありがとうございます。動画については以上です。

(事務局) 先ほどご質問のありました除籍についてですが、除籍方針を定めており、それに基づき資料を除籍することになっております。

例えば、行方不明や長期延滞、汚れてしまって使用に耐えない本の場合、シリーズ途中の抜け巻となってしまいます。その場合、できるだけ購入や補修などで対応するようにしていますが、古い本ですと購入できなかつたり、また児童書ですと少し時間がたつと購入ができなくなってしまう場合もあり、シリーズ全部を閉架書庫に置くという形で対応しています。

(議長) そのほか何かございますか。

(委員) 私の勤務している学校のお話ですが、本を読むということはとても大事であり、読書をする子はやはり読む力が育っていてテストの成績もよいです。そのような傾向がありますので、読書をする子を育てたいと思い、学校でも目標を決めているのですが、なかなか達成できない状況です。強制するというものではないので、いかに子どもたちの読みたいという意欲をかき立てるかが悩みとまではいかないのですが、課題であります。

図書館では学校との連携ということで、いろいろなことをされていて、図書館で行っていることなどを情報発信していらっしゃるの、子どもたちにも興味を持ってもらえたらと思います。このような連携を利用させていただきながら、子どもたちの読書環境がよりよくなるよう頑張っていきたいと思います。今後とも連携等ご協力をお願いいたします。

また、こうすれば子どもたちが読書好きになるよというアイデアがあればよいのですが、なにかあるでしょうか。

(委員) お伺いしますが、軽野小学校では保護者による読み聞かせは行われていないのでしょうか。

(委員) やっていないですね。

- (委員) 大野原西小学校では、保護者による読み聞かせの会を作っていただいて、その立ち上げを鹿島小学校の教頭先生がしておられたので、大野原西小学校でも似たようなものを作ってほしいと頼まれて立ち上げたのです
お母さん達が読み聞かせをするようになったら子どもたちはお母さんが読んでくれるので本が好きになったりとか、朝の短い時間でも本を読んでもらえるので落ち着いたという話があります。
- (委員) ありがとうございます。コロナ禍ということでなかなか来てもらえない状況ではあったのですが、これから収束していくでしょうから、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。
- (委員) 保護者の方や、図書館の方にもお世話になって、大野原西小学校のほうでも子どもたちが本を借りるようになりました。
- (委員) ありがとうございます。是非またよろしく願いいたします。
- (委員) 保護者も、強制するのではなく自然な形で促せるといいですね。
- (議長) 私も軽野小学校に時々伺うのですが、子どもの目線に合わせた図書館作りをしているなといつも感じます。子ども達の目線で本を選べるというのは素晴らしいことです。
- (委員) 家庭から持参した材料で、季節に合わせてクリスマスの飾り付けをしたりですとか。
- (議長) すごく努力していますよね。
- (委員) 担任と司書の方とどうやったら読書してくれるのか相談をして、クラスとクラスの間の本を置いてみたら読む子が増えたということがありますので、少しずついろいろやっていきたいと思います。
- (委員) 柳川小学校にも置いてありますよ。
- (委員) 身近にあるのがいいのでしょうか。読みやすいですもんね。
- (委員) 廊下に置いてあるのですか。
- (委員) そうです。
- (委員) 以前はなかったのですか。
- (委員) そうです。
- (委員) 神栖一中は、毎朝読書をしているのではありませんでしたか。
- (議長) 毎朝10分くらい読書をしています。
- (委員) 朝の読書は、軽野小でもやっています。

(委員) そうなんですな。

(事務局) 図書館では学校向けの出前講座をしており、メニューの一つに学校に伺って読み聞かせをするというものがありますので是非ご利用ください。

(委員) ありがとうございます。

(議長) そのほか何かありますか。

(委員) 図書館の本が何冊借りられているとか、何人来館しているとかは把握されていますか。今は増えているのでしょうか。

(事務局) 一日当りの利用者数は、500人程度です。

(事務局) コロナウイルスが流行してからは減少していましたが、令和3年度統計では全館で一日当たり548人です。令和2年度が479人、令和3年度が548人です。令和4年度は臨時休館もなかったもので、増加していると思われ、コロナ禍前に戻りつつあるのかと思います。

【補説明】2021年度 貸出利用者延べ人数 129,432人、開館日数 236日=548人/日

(委員) 書道パフォーマンスもいいですね。こういう行事をきっかけに図書館に人を呼ぶと、子どもたちが来てくれます。まずは来てくれないと本を読んでくれませんか。

(議長) そのほか何かありますか。

(委員) 出前講座に令和5年度分の予算が付いていないのは、ボランティアなのでしょうか。

(事務局) 令和5年度の予算がないのは、図書館の職員が講師を務める予定となっているためです。また、出前講座のパンフレットも作成しているのですが、現在予算の確保が厳しく、できるものであれば前倒しで執行するよう指示があったので、現年度予算にて来年度分を作成してしまったため、令和5年度分の予算がゼロになっています。

(委員) それからもう一点なのですが、学校図書館の環境整備は3校が指定校となっているとのことですが、毎年変わっていくのですか。また、指定校を選定する基準はあるのですか。

(事務局) 平成30年度のその学校図書館の利用者数と貸出冊数を参考に、貸出実績の少ない学校から、各学期に1校ずつ環境整備をしています。この事業は平成31年から始めました。

(議長) そのほか何かありますか。

(委員) 先程、公民館図書室と図書館の違いというお話がありましたが、今後波崎地区に図書館と呼ばれるような施設が造られる見通しはあるのでしょうか。

波崎地区にも福祉拠点施設やプールができていますので、そういった流れで図書館もできないのかと。波崎地区に図書館ができれば、その近辺の利用者も増えると思うのですが。

(事務局) 波崎地区に図書館をとという要望は以前からありまして、図書館の方でも指示を受けて調査した時期がありました。

今度できる保健福祉施設の中にも図書館ができないかという案も浮かんだようなのですが、補助金の絡みで図書館の建設は難しく、その代わりに公民館図書室を充実させようと努力し、今日に至っております。なかなかすぐ実現ということは難しいのですが、そのような要望があることは市としても理解はしていると思います。

(委員) ありがとうございます。

(議長) そのほかにございませんか。

(委員) 基本方針の中に、「赤ちゃんからお年寄りまで交流が生まれる図書館を目指す」という文言があるのですが、一般の中に高齢者は含まれているのかということと、具体的に高齢者向けに行っているサービスはありますか。また、交流会についてどう考えていらっしゃるでしょうか。

(事務局) まず、一般向けに高齢者が含まれるのかということですが、図書館では、一般向けに高齢者も含めた形で考えています。ただ現在、児童や赤ちゃん・児童向けのサービスに力を入れており、高齢者向けのサービスについては、まだまだ不十分だと感じています。

このような中で、高齢者向けサービスとして、大活字本など大きな字で書いてある本を購入し高齢者に本を読んでもらうとか、なかなか図書館に足を運んでいただけない高齢者の方に対し、コンサート等を行うことで気軽に図書館に来館するきっかけをつくり、図書館の本をのぞいてみようかなという流れの中で、図書館が市民の交流の場となることができると、催しを企画・実施しているところです。

(委員) ありがとうございます。

今回来させていただいたときに、閲覧室入り口のところに書道パフォーマンスの展示がありましたけれども、見るだけで私自身も活力が湧いてくる感じです。大人の方も気軽に来ていただけるような催しを是非増やしていただきたいです。

今、高齢者といえど何歳からかということ 60 過ぎの方が高齢者な訳ですから、ますます高齢化社会になっていくので、子育てで大変なママやパパを支えるような交流ができれば、それが図書館が起爆剤になり、地域での交流の場が生まれるきっかけの一つとなるのではないかと基本方針を見て感じました。

(委員) 高齢者の方に紙芝居を読んでいただいて、小さなお子様に聞いていただくとか。それこそ学校でやるといいんじゃないかなと思います。

(委員) 昔はあったんですね。

(議長) 確かに軽野小で「昔遊び」といって、年に1回いろんなイベントやっていますよね。やはり高齢者の方がどんどん来て、元気な高齢者たちがそのような場所で子どもともっともっと交流できたらいいいのかと思います。

(委員) コロナがあって、3年間くらいできなかったということもあるんですけどね。

(議長) そのほかありましたら皆さんどうぞ。

(委員) サトシンさんという絵本作家さんご存じですか。全国あちこちに行って絵本ライブといって、音楽に合わせて自分の本の読み聞かせをしたり、周りのみんなとダンスしたりして、それが大人も子どもも楽しめる読み聞かせのスタイルだと思わせて。斬新で、楽しくて。

私は最初、鹿児島でサトシンさんのライブを聴いて、その後岡山でもやったりして、そこでサトシンさんが「茨城にはいったことがないな」とおっしゃってて、機会があればと思わせて。

大きいところでも文化センターやホールを貸し切ったり、本屋さんでもやっているところもあって、図書館も集客ではないですけど活性化につながるのかなと思いました。

(委員) 新潟の方ですよ。自分の車で全国各地回ってるんですよ。

(議長) そういう楽しいイベントがコロナの関係でなかなかできなかったこともあるんですけど、これからはいろんなことができるようになるのかと思います。

(委員) 先程のお話に関連があることだと思いますが、情報発信という面においてやはりお年寄りの交流というか、需要が少ないかと思うんですね。図書館を基盤に考えてしまうとやっぱり来ていただくということになると思いますが、逆の発想でこちら側からお伺うかがいするというのもいいかと思います。出張じゃないですけど。お年寄りをメインに孫たちに読み聞かせをするために絵本を見てあげたりだとか、年配の方が興味のある本を持って行ってあげるのも一つのアピール、情報発信になるのかと考えているのですが。今後そういうこともご検討いただければいいのかと思います。なぜかという、田舎に帰ったときに本当に何にもない田舎なので、本屋さんが来てくださるんです。それを自分の神栖市に当てはめたら、それもありなのかと思い提案してみました。まあ、学校★(ほし)ほんと同様ですけどね。アピール方法は難しいです。どのように日程等を伝えるかなどの問題も出てくると思うので。また人件費の問題とかね。

ただ、そういうのもよいのではないかと思います。以上です。

(議長) たくさんいろんなことがあると思いますので、また図書館のほうとしてもいい形でお応えいただけたらいいと思います。

これまでたくさんのご意見を頂戴いたしました。原案通り答申したいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(一同) 異議なし。

(議長) ありがとうございます。ご異議が無いようですので、諮問第2号「令和5年度神栖市立図書館事業計画(案)について」は原案のとおり異議の無い旨、答申することといたします。

(4) その他

(議長) 事務局から何かございましたら説明をお願いします。

(事務局) 先日の視察アンケートのご意見を集約したものと、そのときに撮った写真を資料として添付いたしました。皆様におかれましては貴重なご意見ありがとうございました。今後の図書館運営に役立てていきたいと思っております。

(議長) 皆さんからそのほか何かありましたらお願いします。大丈夫ですか。
以上、報告や諮問等すべての審議はみなさまのご協力をもちまして滞りなく終了いたしました。本日はありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。

(議長) 事務局に進行をお戻しいたします。

(事務局) 野口会長には議事の進行、そして委員の皆様には慎重審議いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回神栖市図書館協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

以上